

大人の世界史 —イギリスにおける救貧法の歴史—

[講座紹介] 16世紀、国王ヘンリー8世の離婚問題を機に宗教改革が起こり、修道院は解散され、以後救貧活動は制約を受けた。1601年に救貧法（エリザベス救貧法）が制定され、以後イギリス近代の救貧制度の中核を担うことになる。救貧法の歴史について考えてみたい。

講師

吉田 正広（放送大学愛媛学習センター所長/愛媛大学名誉教授）

時間

木曜日 13:30~15:30

場所

生涯学習センター

定員

50名

受講料

1,200円

| 回 | 日 程 | テーマ（内 容） |
|---|-------|---|
| 1 | 6月11日 | 「ヘンリー8世の宗教改革と修道院解散」 ヘンリー8世の宗教改革はイギリスの歴史を大きく変えた。修道院解散や聖遺物・巡礼禁止措置がイギリスの貧民救済に及ぼした影響について考える。 |
| 2 | 6月25日 | 「イングランド農村社会とエリザベス救貧法」 16世紀の農村社会では貧民があふれ、浮浪者や物乞いに様々な法的措置がとられた。その過程で1601年に制定されたエリザベス救貧法の意味を考える。 |
| 3 | 7月9日 | 「産業革命期の農村社会の変容とスピーナムランド制度」 18世紀農村社会では、収入の少ない貧困な農業労働者を救済するために、パンの価格に応じて手当が支給された。救貧法を活用したこの制度の意味を考える。 |
| 4 | 7月23日 | 「自由主義経済学の発展と新救貧法（1834年）」 18世後半以降自由主義経済学が発展して、経済への国家の介入は好ましくないとされ、1834年に新しい救貧法が制定された。この新救貧法の意味を考える。 |